

(貼りだし)

令和5年11月2日

警察庁

外務省

内閣サイバーセキュリティセンター

「カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合」への参加

- 1 米国時間10月31日から11月1日にかけて、米国において「カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合」が行われ、ランサムウェアの脅威への対処に関する国際連携について議論が行われました。
- 2 本会合は、昨年10月以来、今年で3回目の開催であり、我が国からは、市川恵一国家安全保障局次長兼内閣官房副長官補ほか、警察庁、外務省、内閣サイバーセキュリティセンターなどが参加しました。
- 3 会合後に発出された共同声明では、ランサムウェアに対する集団的な強靱性の構築、ランサムウェアの実行可能性を弱め、責任者の追跡に関する協力、ランサムウェアのエコシステムを支える不正資金への対抗、民間セクターとの協力、国際的な協力の継続などを再確認しました。
- 4 また、今回、我が国も参加したランサムウェア不払いに関する声明を通じて、声明参加国は、ランサムウェアによる金銭支払いを避けること、模範を示していくこと、中央政府の権限下にある関連機関がランサムウェアによる金銭支払い要求に応じるべきではないことで意見が一致した旨を表明しました。
- 5 我が国としては、引き続き国際社会と緊密に連携し、ランサムウェアの脅威への対処含め、自由、公正かつ安全なサイバー空間の維持・発展のための取組を進めていきます。

内容についてのお問い合わせ先：

内閣サイバーセキュリティセンター

担当者 山口勇参事官

連絡先 03-3580-3195

（別添）成果文書等の概要

1 カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合参加国・機関

アルバニア、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、チェコ共和国、ドミニカ共和国、エジプト、エストニア、EU、フランス、ドイツ、ギリシャ、インド、インターポール、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ヨルダン、ケニア、リトアニア、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、パプアニューギニア、ポーランド、ポルトガル、韓国、ルーマニア、ルワンダ、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、アラブ首長国連邦、英国、米国、ウクライナ、ウルグアイ
（計50か国・機関。アンダーラインは新規参加国・機関）

2 国際カウンターランサムウェア・イニシアティブ2023年共同声明 （ポイント）

- 第3回カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合において、メンバーはランサムウェアに対する集団的な強靱性の構築、ランサムウェアの実行可能性を弱め、責任者を追跡する協力、ランサムウェアのエコシステムを支える不正資金への対抗、ランサムウェア攻撃への対策を行うための民間セクターとの協力、ランサムウェアの脅威の全ての要素に渡る国際的な協力を継続するという我々の共同のコミットメントを再確認した。
- 本年の CRI 会合は、攻撃者及び攻撃者が攻撃を行うために使用するインフラを妨害する能力を開発し、情報共有を通じてサイバーセキュリティを向上させ、ランサムウェアの行為者に対抗することに焦点を当てている。

3 ランサムウェア不払声明（全文）

- カウンターランサムウェアイニシアティブのメンバーは（脚注1）、ランサムウェアとこれらの壊滅的な攻撃を行う者に対し、共に公然と抗議する。
- ランサムウェアのビジネスモデルを弱体化させて、犯罪活動を破壊するため、ランサムウェアの金銭支払に対するアプローチに集団で取り組むことにコミットする。我々は、罰を受けることなく活動するサイバー犯罪者の強要行為を容認しない。
- したがって、我々は、ランサムウェアの要求に対し金銭支払を避けることを強く勧める。我々は、お互いが模範となることを意図する。我々は、中央政府の権限下の関連機関がランサムウェア恐喝の金銭支払に応じるべきではないことで意見が一致した（脚注2）。
- ランサムウェアの実行者に身代金を支払うことは：
 - － 事案の終息や、貴方のシステムから悪意のあるソフトウェアの削除を保証しない。
 - － 犯罪者に対して、彼らの活動を継続・拡大させるインセンティブを与える。

- 犯罪者が不正活動のために使用できる資金を提供する。
- 貴方がデータを取り戻すことを保証しない。
- 我々は、インターポールを含む法執行機関と協力し、強じん性を高め、これらの犯罪者に利用可能な資金を制限しつつ、ランサムウェアにより我々の国々にもたらされる脅威に包括的に対処し続ける。

（注１）アルバニア、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、チェコ共和国、ドミニカ共和国、エジプト、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、インド、インターポール、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ヨルダン、ケニア、リトアニア、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、韓国、ルーマニア、ルワンダ、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、米国（注：４７か国・機関）。

（注２）国内法及び国内規制に従って。